

平成30年4月5日

保護者 各位

厚木市教育委員会
教育長 曾田 高治
(公印省略)

防犯ブザーの携帯について (お願い)

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、市教育行政に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、教育委員会では、子ども達を不審者から守るため、緊急時の防犯対策として、新入学時に防犯ブザーを配布してきました。

防犯ブザーを携帯することで子ども達の防犯意識を高めるとともに犯罪抑止にもつながると考え推進しているところです。

つきましては、御家庭でも次の点について御留意いただき、児童の安全確保に引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

1 お子さんと一緒に確認してください

- (1) いざと言う時にすぐ使えるよう、防犯ブザーをつける場所を工夫してください。(ランドセルに付けるなど)
- (2) 不審者と遭遇した時は、防犯ブザーを鳴らし、大声で助けを求め、かけこみポイントなどに逃げ込むように指導してください。
- (3) 登下校時や外出する時は、必ず防犯ブザーを携帯させてください。

2 防犯ブザーの点検等について

- (1) 防犯ブザーは、定期的に作動するかどうか点検してください。
- (2) 故障、電池交換や紛失された場合は、恐れ入りますが各家庭で対応してください。

(担当：学務課 電話：225-2650)